７番　　米永　あつ子　　議　員

１　児童・生徒の熱中症予防対策について

「熱中症ゼロへ」プロジェクトを展開している日本気象協会では、熱や日差しから身を守るために、太陽放射を錯乱・吸収して地上に到達する日射量を減少させ、気温を低下させる日傘を推奨している。

（１）子どもたちの登下校時の熱中症を予防するためや昨今の突然降ってくるゲリラ豪雨時にも活用できる「日傘」の利用を進める考え方はないか。

（２）さらに日傘利用を拡大し、鹿屋市オリジナルの熱中症予防日傘を作成して全児童生徒へ配布する考えはないか。

２　福祉行政について

（１）本市は高齢者福祉事業として敬老バス乗車賃の助成（限度額：年間5,000円）と１回500円で年間20回までのはり・きゅう利用券、入浴１回につき100円の助成が16回分の公衆浴場利用券の助成事業がある。全体の相当額をまとめた利用券にして、利用者が自分の使いたい対象の助成券をそれぞれライフスタイルに合わせて利用できるようにチケットを一元化にする考えはないか。

３　健康増進について

（１）水道水のＰＦＡＳ等のフッ素問題が全国的にも問題になっているが、鹿屋市の水の安全性について周知を図る考えはないか。

（２）次世代型ｍＲＮＡワクチンとして、世界で唯一日本のみで認可されたｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチン）は、本年10月１日から定期接種を開始するとされている。レプリコンワクチンは自己増幅型で、安全性及び倫理性に関して警鐘を鳴らす専門家や医師らもいる中で、本市の接種体制について問う。

①　海外で未認可であるということは何らかの安全上の懸念があるのではないかと疑わざるを得ないが市長の見解はどうか。

②　レプリコンワクチンが「自己複製するｍＲＮＡ」であるために、レプリコンワクチン自体が接種者から非接種者に感染（シェディング）するのではないかとの懸念がある。すなわちそれは、望まない人にワクチンの成分が取り込まれてしまうという倫理的問題もはらむが、この問題をどのように捉えるか。

③　副反応の疑いなどデメリットも示し、市民がしっかりと判断できる公正な情報を提供するのが行政として責任だと思うがどのような接種体制で臨むのかを示されたい。